

総ての法学部の学友諸君！今や法学部学生運動は、二・七学生大会を起点として大胆な一歩を踏み出した。文・産社においても、民青執行部がリコールされたけれども、しかしわが法学部のそれは単なるリコールに止まるものではなくて、昨年以来の自律的クラス運動の蓄積に裏付けられているが故に、もっとも革命的である。我々は日本学生運動の最も先進的な質を、今創造しつつあるのだと今こそ確信をもって宣言しようではないか！

それでは運動の新たな質とは何か？ そして昨年以来の運動の確証点とは何か？
それは諸君の生活過程そのものに基礎をおき、諸君の直接の参加、直接の決定と執行、すなわち、諸君のコミューンの団結と規律を原理とする運動であって、それは当然、現在の自治会の原理（＝代行政民主主義、代議制）を質的に止揚するものである。
諸君！確信せよ。その新たな運動の原形は、昨年の運動の中で、すでに獲得されているのだと。

このような中において我々は、自己の任務を正しく整理し、定立せねばならない。それは①新たな自治組織の創出、つまり主体形成の課題と、②現行大学制度の解体・再編を如何に永続的に闘っていくのかという課題である。第一点については本日の四連協のピラに詳論されているので、ここでは第二点について若干述べてみよう。

一 五者会談——学費——全学協路線の破産を確証せよ！
五者会談——学費——全学協こそは、まさに一貫して我々をだましおどらせつづけてきた構造であり、この構造の幻想の魔術のタネは、全大生人の幻想である。諸君、はっきりと確証せよ。大学に存在するのはブルジョア私教育の質徴と、学生に対する管理・支配のみである。全大生人の信念こそは、その本質を隠蔽し、たくみに大学の管理・支配に学生を飲み込んでゆくものにすぎない。

全大生人——全学一致の原則——五者民主主義の構造こそは、もっともスマートな合理的な管理支配体制なのである。立命館民主主義の幻想性と偽善性が諸君の意識の内部に定着した今、必要な事は、立命館民主主義の基本形態——五者会談——五者民主主義の破産を断固として宣言し、粉砕することである。

二 教授会自治の基礎とした大学の自治を解体せよ！
解体して何をつくるのか？ それは学生の自治を基礎とした大学である。教授が管理者としての地位から解放された時はじめて、学生と教授との正しい関係が定立される。すなわち決定者としての学生自治組織、諮問委員会としての教授会である。教授はすべからず自己の二重人格も認識し、教育労働者としての自己に転変せよ。

三 大衆団交を確立せよ！
学生を基礎とする新たな大学、学生の権力の確立は、市民社会に於けるブルジョワジーの教育秩序、知的ヘゲモニーに対する明確な拒否、対抗であり、我々は学生権力の確立に向けて、不断の大学権力との二重権力状態を創出してゆく必要がある。それは当面、具体的に、大衆団交の確立（その内容は学生の決定と拒否）に向けて闘われる必要があるし、ここに於て、赤裸な、権力との対抗関係が白日のものとなるのである。

大衆団交は、我々の実力と論議を背景として不断に行われるものであり、闘いの永続化の、不断の対抗関係の発展のための、最底のモメントである。従って、五者会談粉砕、教授会自治解体は、大衆団交の確立と同時に進行されねばならないし、後者は、前者の内実をなすものである。

ポツダム自治会はその使命を終えた。集会民主主義に基く、新たな学生自治権力の創出により、永続的な変革を！

△はじめにV
「立命館民主主義」を、その「理念」の根柢から告発すべく、広汎に展開されている一連の闘争は、今や明確に新たな段階へと突入した。

第一にそれは、反革命護衛軍（国家権力の市民社会における私的強制装置）日共・民青の軍事的、政治的後援である。
第二に、個別派（各学部闘争委等）を軸とする我々の闘いの前進。全学共同会議の結成。十三日全学大衆団交の結実等々。
とりわけ、法学部においては、クラス・ゼミ運動の広汎な展開！回生別運動の強化！法論争委の前進により、二月一日の学部学生集会在圧倒的に遂行せられ、更に、二月七日学生大会における全面的勝利がもたらされた。

しかし、我々は、運動の前進が常に、より鋭い、より深刻な問題を出し、我々を忘れてはならない。
以下、ポツダム自治会を止揚するために、我々の方向性を明らかにしていきたい。

△ポツダム自治会の破産/V
このスローガンは、闘争の便宜の、概念的所産では決してなく、具体的に語られ、実践されねばならぬ。
ポツダム自治会が内在する、基本的な欠陥は、運動を「自然発生性」から「目的意識性」へ転化せしめる媒介が一切存在しない点にある。「入学すれば、同時に自治会員」となるポツダム自治会の最後の形態が、潮流間セクト運動（大衆運動のセクトによる困いこみと私物化）に典型される事は、象徴的である。（生まれ落ちると、即座に国民として登録される我々が、ブルジョア私的所有制度によって如何なる抑圧の下にあるのか……云々）同時に、ポツダム自治会の「本質」は、「代行権力制度」代表民主主義」と同質であり、「体制内改良」の運動以外の何ものでもない。

かようなポツダム自治会制度は、同時に、現行大学の最も合理的な「学生管理」として在る「民主立憲体制」——その内実とは三者（教授、職員、学生）一体の原則「立命館民主主義」という幻想としての大学共同体論——に、巧みに、イデオロギー的に絡めとられ、学生の変革のエネルギーを去勢する存在に転換し、我々の闘いの挫折と化した。大学当局の私兵と化した民青諸君のあわれな姿を見給え、△集会民主主義の質徴/コミューンの規律性、組織性の獲得/闘う自治組織の創出を/V

それでは、ポツダム自治会を肯定的に否定（何故なら我々は、これが果たした歴史的役割を消去するものではないからである）し、弁証法的に止揚・発展せしめるために、どのような自治組織を創出すべきなのか。
我々は以下の如く考える。

「代行権力制」ポツダム自治会制度」を解体し、クラス・ゼミに直接依頼した「直接権力制度（徹底した集会民主主義と、目的意識に基く、規律性、組織性の確立）」を即座に創出すること。そして、これを回生別運動・学部運動・全学的運動へと早急に前進させることである。具体的には、未だ内部的欠陥を有するとはいえ、クラス・ゼミ闘争委・回生別闘争委・学部闘争委・全共同へと展開され、有機的結合を生み出さねばならない。

とりわけ法学部では、学生大会で可決された議案に基き、同時に広範に展開されている闘争委運動に支えられた、大衆団交実行委員会が、当面の法学部学生権力の基軸として、その正統な任務を定立し、遂行するものである。

総ての法学部の学友諸君！現在の立命館大学闘争のもつ意味を正しく理解し、その本質を見抜き、大衆団交実行委に結集せよ！
我々の闘いに一貫して敵対し続ける、法三役、教授会を糾弾せよ！
総ての学友は全共同——法論争委の旗の下、立命館大学闘争の勝利に向けて前進せよ！